

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

「テールゲートリフター特別教育（学科）」の開催について（ご案内）

労働安全衛生規則等の一部が改正され、労働安全衛生法第 59 条第 3 項・労働安全衛生規則 第 36 条第 5 号の 4 により、「テールゲートリフターの操作の業務（当該貨物自動車に荷を積み作業又は当該貨物自動車から 荷を卸す作業を伴うものに限る。）」が令和 6 年 2 月 1 日から特別教育の対象となりました。

特別教育は、学科 4 時間及び実技 2 時間を行うものとなっており、大阪府支部では、**自社内で教育をすることが難しい事業場のために学科教育 4 時間のみ特別教育を実施します。**

なお、受講終了者には、**学科教育受講証明書**を交付いたします。

実技教育は、社内等でテールゲートリフターを使用して、テールゲートリフターの操作方法に ついて 2 時間の教育を行ってください。

1. 日 時

①	令和 5 年 10 月 6 日 (金)	12:50~17:00	満席
②	令和 5 年 11 月 1 日 (水)	12:50~17:00	
③	令和 5 年 11 月 30 日 (木)	12:50~17:00	
④	令和 6 年 1 月 17 日 (水)	12:50~17:00	

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター 6 階・601 号室
大阪市城東区鳴野西 2 丁目 11 番 2 号

3. 講習内容

テールゲートリフターに関する知識	1. 5 時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2. 0 時間
関 係 法 令	0. 5 時間

4. 受講料 陸災防会員 8,800 円（テキスト代、消費税込）【陸災防大阪府支部会員のみ申込可能】

5. 受講手続 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、**FAX (06-6965-1903)** でお申込み下さい。
⇒「受講申込書」受領後、貴社宛てに受講票を FAX します。

6. 送金手続 受講票確認後に受講料を送金ください。※入金〆切日は受講申込日の 2 週間前までです。
金融機関への振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。
(振込銀行) リソナ銀行大阪営業部（普）5009457
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部あて

※なお、受講料については、いかなる理由であっても返金しませんので、ご注意ください。

※各日、定員（100 名）に達し次第、締切りとなります。

7. 本講習に関するお問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

テールゲートリフター特別教育講習（学科）受講申込書

受 講 申 込 日

10/6(金)	11/1(水)	11/30(木)	1/17(水)
			

※10/6（金）満席

※いずれかの日にち一日のみに○印をしてください。複数の日にち選択は不可。

ふりがな	生年月日	備考
受講者氏名		
	昭和	
	年 月 日	
	平成	
	昭和	
	年 月 日	
	平成	
	昭和	
	年 月 日	
	平成	
	昭和	
	年 月 日	
	平成	
	昭和	
	年 月 日	
	平成	

ふりがな	
会社名	
所在地	〒 —
T E L	— —
F A X	— —
担当者	
分会名 (大ト協所属支部名)	

陸災防大阪府支部 申込先FAX 06-6965-1903